

会 議 録

1 会議名

第1回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

- (1) 任命書の交付(公開)
- (2) 制度の説明(地域自治区、地域協議会等について)(公開)
- (3) 協議事項
 - ・会長及び副会長の選任について
 - ・地域協議会の運営等に関する事項について
 - ①会議の招集に必要な委員数
 - ②会議録の確認者の選出方法
 - ③会議の座席順
 - ④会議の傍聴者受入れ可能数
 - ⑤自主的審議事項の提案方法
 - ⑥地域協議会だより編集委員の選出方法
 - ⑦会議の開催日時の決定方法
 - ⑧書面による審議
 - ⑨その他必要な事項(部会の設置、欠席の届出)
 - ・令和2年度地域活動支援事業について
 - ①基本審査及び採択方針による審査
 - ②プレゼンテーション実施団体の確認
 - ③委員の除斥について
- (4) その他
 - ・令和元年度地域活動支援事業の実績報告
 - ・第2回柿崎区地域協議会の開催について
 - ・その他

3 開催日時

令和2年5月15日(金)午後6時から午後8時まで

4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く） 氏名（敬称略）

- ・ 委 員：岩野秀樹委員、貝谷雅子委員、片桐充委員、小出祥世委員、小山慶委員、白井一夫委員、武田正教委員、中村誠委員、箕輪明男委員、蓑輪和彦委員、吉井一寛委員、吉村正委員
- ・ 事 務 局：柿崎区総合事務所 市川重隆所長、柿村勇次長、保倉政博次長、滝澤陽一産業グループ長、武田勝博建設グループ長、池田佳子市民生活・福祉グループ長、平野真教育・文化グループ長、村山巧地域振興班長、春日香織主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【柿村次長】

- ・ 地域協議会の開会を宣言
- ・ 薄波清美委員、片桐宏樹委員の欠席を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 会長及び副会長が決定していないため、会長が選任されるまで次長が進行する旨を説明
- ・ 任命書の交付について、卓上配布により交付
- ・ 市川所長が上越市長からのメッセージを代読

【春日主任】

- ・ 制度の説明について、配布したファイルにより説明

【柿村次長】

新しい委員による初めての会議となるので、自己紹介をお願いしたい。

（委員が順に自己紹介。続いて総合事務所職員が順に自己紹介。）

協議事項に入る。会長及び副会長の選任について、上越市地域自治区の設置に関する条例第6条により、会長及び副会長は会議において委員から選任すること、また任期については、地方自治法202条の6により4年となっている。初めに、会長

の選任をお願いしたい。

【武田委員】

吉井委員を推薦する。

【柿村次長】

他に意見はあるか。

(意見なし)

【柿村次長】

吉井委員を会長に推薦することについて、挙手により採択をする。吉井委員を会長として選任することに賛同される方は挙手をお願いする。

(吉井委員以外の全員の委員が挙手)

【柿村次長】

過半数の挙手があったので、吉井委員を会長として選任することとする。続いて、副会長の選任をお願いしたい。

【吉井委員】

副会長に、白井委員を推薦する。

【柿村次長】

他に意見があるか。

(意見なし)

【柿村次長】

白井委員を副会長に推薦することについて、賛同される方は挙手をお願いする。

(白井委員以外の全員の委員が挙手)

【柿村次長】

過半数の挙手があったので、白井委員を副会長として選任することとする。会長、副会長は、前の席に移動をお願いしたい。

(会長、副会長が席を移動)

【柿村次長】

地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長から進行を務めてもらう。その前に、会長、副会長から一言ずつ就任の挨拶をお願いしたい。

【吉井会長】

今回は2期目になる。委員になった当初は、資料を読んでも理解できないことが

多かった。今回、5人が再任の委員、9人が新しい委員ということで、活性化した地域協議会になるのではないかと期待する。

委員として5年目になるが、会長として会をスムーズに進めていきたい。今日は第1回目ということで決めることが多々あるが、事務局と協力しながら進め、地域活動支援事業の協議に移っていきたい。

地域協議会の役割は、大きく4つある。1つ目は、地域活動支援事業の採択。例年だと4月、5月は支援事業の採択に精力をつぎ込まれる。2つ目は、自主的審議事項。前回の地域協議会では、意見書を2つ提出することができた。3つ目は、市からの諮問に対する答申。4つ目に提案事業というのがあるが、これらを全部行っていくと、4年間はあっという間に過ぎていく。今後とも一生懸命やっていきたいと考えるのでよろしくお願ひしたい。

【白井副会長】

私が最初に地域協議会委員になったときは、3人の方から、出ないでどうするといわれて委員になった経緯がある。今年で9年目になるが、皆さんの力を借りながら進めてやっていきたいのでよろしくお願ひしたい。

【吉井会長】

地域協議会の運営等に関する事項について協議する。事務局から説明願ひたい。

【村山班長】

これから協議してもらう9項目は、今後、地域協議会を運営していく上で必要な事項となる。会議を招集することを請求するために必要な委員数については、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項第2号に規定されているもので、委員の発議により会議の開催を可能とするための規定となる。従来の取り決めでは、4分の1以上の4名以上と定めている。今期は、委員数が14名となったが、4分の1以上とすると、今まで同様4名以上の発議となる。これでよいか検討願ひたい。

【吉井会長】

前回は4分の1以上ということだった。今回もこれでよろしいか。よろしいと思う人は、挙手願ひたい。

(全員の挙手あり。)

それでは、4分の1以上の4人以上とする。

次に議事録の確認者の選出方法についてである、これは、毎回会議をした後で、

事務局で議事録を作成する。その議事録を確認し、署名をする方の選出方法ということである。従来は五十音順としており、担当委員が欠席の場合は、その方を飛ばして、次の方に議事録確認をしていただくやり方だった。今回もこれでよろしいか。よろしいと思う人は、挙手願いたい。

(全員の挙手あり。)

では、議事録の確認者の選出方法は、従来通り輪番制で五十音順に確認者を選出していく。

次に会議の座席順である。現在、五十音順に並んでもらっているが、席順はこれでよろしいか。

(全員の挙手あり。)

それでは、座席は五十音順で今現在の席とする。ちなみに、前は 13 番吉井さんというように番号をつけて呼ばれていたが、必要か。事務局としてはやはりあった方がよいか。

【村山班長】

事務局としては、同じ名字の方もおられるので、番号はあった方がよい。

【吉井会長】

承知した。それでは、座席順は五十音順で、番号 1 番から 14 番までつけることにする。

続いて、会議の傍聴者受入れ可能数であるが、従来は、より多くの方から傍聴してもらえるよう原則 20 名としていた。ただ、過去に 1 度 10 名程度になった以外は、毎回 10 名にも満たない。過去の 1 度の案件は、斎場問題があったときである。今回も 20 名でよろしいか。

(「はい」の声)

それでは 20 名とする。

次に、自主的審議事項の提案方法についてである。これが非常に重要な仕事になる。従来は、自主的に審議したい事項のある委員は、書面により会議開催予定日の 5 日前までに会長に届け出る。会長は、会議に諮り自主的に審議をするかどうかを協議し、出席者の過半数の同意が得られれば、自主的審議とするやり方だった。前回の地域協議会では、自主的審議事項は 3 件だった。斎場問題と、公共交通の問題、保育園の問題である。保育園については、継続審議になっている。今回も、この方

法で、皆さんの方から自主的審議事項に上げたいという提案が上がってきたら、皆さんで審議して決めていくということによろしいか。

(「はい」の声)

これも従来通りとする。

次に、地域協議会だよりの編集委員の選出方法についてである。従来、地域協議会だより編集委員は、会長と副会長を含む委員の中から、会長の指名により8名を選出して、任期は2年とするというやり方だった。必ず全員が編集委員になるというのが前回のやり方である。今回は、やりたい方がいればその方をお願いするというのもよいと考えるが、やりたい方はいるか。前回、一番編集委員として活躍いただいた武田委員はどうか。

【武田委員】

前回2年間やって、勉強になったこともある。全員で2年交代でやって、勉強の機会とした方がいいと思う。

【吉井会長】

やりたい方もいないので、7名ずつ2年の任期ということとしたい。前半にやりたい方がいたら挙手願いたい。

(片桐(充)委員と貝谷委員が挙手)

後半がいいという方がいたら挙手願いたい。

(蓑輪委員と吉村委員が挙手)

他の委員はどちらでもよいか。私の提案だが、1番から7番の委員は前半の2年間、8番から14番の委員は後半の2年間ということによろしいか。

(「はい」の声)

それでは、そのようにお願いしたい。早速、日を決めて編集委員会を開いてほしい。時期などはすぐに決めた方がよいか。

【村山班長】

編集会議の時期については、初回の地域協議会だよりの内容がほぼ決まっているので、早急に委員会を開かなくてもよいと考える。

【吉井会長】

1回目の地域協議会だよりは8月に発行している。第2回地域協議会でまた提案したい。

次に、会議の開催日時の決定方法について、前回は月 1 回、第 3 週の火曜日の午後 6 時からということで開催した。今回は、何か希望があれば挙手で発言願いたい。

(特に意見なし)

では、最初の 1 年間は、第 3 の火曜日の午後 6 時からということに決定する。

【村山班長】

地域活動支援事業の関係で、第 1 回から第 3 回までの日程が決まっているが、時間についてはまだ決まっていない。どちらも午後 6 時からでよろしいか確認願いたい。

【吉井会長】

6 月 9 日と 23 日の件については、後ほど話題にしたい。7 月の協議会から第 3 週の火曜日、つまり 21 日ということをお願いしたい。

それでは、書面による審議について事務局から説明願いたい。

【村山班長】

新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、会議の開催ができないことが想定される。しかし、地域協議会の開催ができないことを理由に協議事項や諮問案件を審議しないことは、市の事業の停滞につながる。そのような事態を防ぐため、書面による審議という形での審議をお願いすることも出てくる。については、書面審議を実施するうえでの条件等を検討いただきたい。実施の条件、実施の判断、表決について、事務局案を示すので協議願いたい。

【吉井会長】

この案は市から指導があったのか。

【村山班長】

全市一律的に、案として示されているものであるが、決定するのは地域協議会となる。

【吉井会長】

承知した。それでは、実施の条件であるが、市から提案された案について意見はあるか。

(意見なし。)

では、実施の条件については、案のとおりとする。

次に実施の判断である。案の 1 から 3 までであるが、3 つのうちどれにするかを決

めたい。皆さんどれがよいか。

(案2がよいとの声が複数あり)

案2、正副会長の協議により会長が決定するという意見が多いようだが、これでよいか挙手願う。

(過半数が挙手)

過半数以上の賛同が得られたので、案2、正副会長の協議により会長が決定することとする。

続いて、表決について、書面で過半数の議決があったら場合に決定するというこ
とで、案のとおりでよいか。

(「はい」の声)

それでは、案のとおりとする。

次に、その他必要な事項ということで、事務局の方で説明をお願いしたい。

【村山班長】

その他必要とする事項として、2点ある。1点目は、部会の設置についてである。
従前は、斎場検討委員会、みんなの保育園を考える会、地域の交通を考える会の3
つの委員会があった。

今後については、部会の設置の有無、部会の数等を、会長及び副会長と協議の上、
次回以降の地域協議会で皆様に案を示すので協議願いたい。2点目は、地域協議会
への欠席の届け出方法についてである。従前は、会議の開催前に事務局に連絡を入
れてもらうこととなっていた。検討願いたい。

【吉井会長】

委員会の設置については、次回以降、正副会長で相談してどうするかを検討する。
欠席の届け出については、開催の前に電話でもよいということか。

【村山班長】

電話でもよい。通常は、開催案内文書に、欠席される場合はこの日までに事務局
へ連絡がほしいということで発送している。それを過ぎて急遽欠席する場合は、6
時の開会前には事務局に欠席の連絡がほしいということである。

【吉井会長】

では、会議の前に事務局に欠席の連絡をお願いしたい。いろいろと仕事を持って
いて大変かと思うが、地域を代表する地域協議会の皆さんが参加しないと会議が進

まない。月1回になると思うが、出席をよろしくお願ひしたい。それでは、地域協議会の運営等に関する事項については終了する。

続いて、令和2年度地域活動支援事業についての協議に移る。事務局から説明願ひたい。

【春日主任】

- ・柿崎夕日フェスティバル実行委員会が取下げ申請書を提出したことを報告。
- ・事前送付した資料等を基に事業の概要を説明。

【吉井会長】

補足説明をする。地域活動支援事業の審査について、今回9名の方が新任になっているが、非常に複雑で理解しにくいと思う。審査は、まず基本審査と採択方針がある。事前に配られた募集要項に記載されているが、優先して採択する事業が、(1)から(9)までである。ここに合致しているかどうかというのを審査しなくてはいけない。これについては、事業提案書が事務局に提出されるときに十分に確認して受けているので、基本審査と採択方針はほとんど合格である。

我々がやらなくてはいけないのは、共通審査の項目である。5項目あり、各5点ずつ。この点数は我々委員がつける。5点ずつあるので、全て5点をつけると25点になる。そのうち、発展性の項目については、新規以外、つまり継続して申請している団体は3点以下とするという決まりがある。これは、採択事業の審査に当たり定める事項の第3、共通審査基準の評価等というところに記載されている。継続団体は、最高で3点しかつけられないことになる。

提案事業を採択するかどうかは、委員一人一人が点数をつけて、14名全員の点数を合算し、それを平均して、高得点から順にどんどんと採択されていくことになる。

スケジュールについては、説明の通りだが、ずっとこの忙しいスケジュールでいくので、質問票や採点を滞りなくやらないといけない。1人でも滞ると支援事業の採択ができなくなるので、遅れないようにやっていただきたい。

【春日主任】

審査については、吉井会長の補足説明のとおりお願ひしたい。

それでは、協議いただきたいことがある。1点目は、基本審査と採択方針に適合しているかについて協議願ひたい。2点目はプレゼンテーションを行ってもらった団体について協議願ひたい。

【吉井会長】

基本審査及び採択方針による審査については、事務局で全部審査しているということで、この審査は適合しているということによろしいか。

(「はい」の声)

それでは、採択方針による審査については、審査を終了とする。

続いて、プレゼンテーション実施団体の確認だが、プレゼンテーションは新規の2件。応募した団体の中で希望する団体はなかった。委員からプレゼンテーションをお願いしたい団体があれば、その団体も加えるということになる。

皆さんに提案がある。今回、新型コロナウイルスの関係があつて、6月9日も例外ではないと考える。できればこのプレゼンテーションをやらずに省略できればと考えていた。新規2件のうち、1件は柿崎中学校の創立50周年の記念事業である。もう1つは、軟式テニス。これはテニスクラブとしてずっと活動していたものが、今回硬式と軟式で分離した。その関係で、軟式グループとして新しい体制づくりをし、用具をそろえたいということである。我々が、質問票により質問をして、回答をもらうという形で疑問点を解決できれば、プレゼンテーションはやらなくてもよいのではと考える。ご意見のある方は挙手願いたい。

【蓑輪委員】

前回経験された委員の方に聞きたい。事業提案書だけでなく、プレゼンテーションを聞かないと、資料だけではなかなか理解できないことが多いものか。もしくは、プレゼンテーションをしてもさほど変わらないものか、どのような感じが聞きたい。

【武田委員】

4年間委員としてやってきての感想は、プレゼンテーションを聞いて、考え方が変わるということがあまりなかった。質問票での質問ができるので、疑問に思ったことは質問で解決できる。それをまた同じように、プレゼンの場で同じ回答をして時間が終わるということが多かったように思う。

【片桐（充）委員】

会長から3密を避けるという話があつたが、新規の2団体でしかないし、新しい委員もいるのでやってもいいのではないかと思う。

【白井副会長】

14人の中で9人が新しい方なので、プレゼンテーションがどういうものになるの

か、雰囲気として分からないと思う。会長からは、省略してもよいのではという話があるが、やっぱり生で話を聞くと違うところも出てくると思う。皆さんの意見で決めたい。

【吉井会長】

プレゼンテーションの省略の提案をしたが、片桐委員や白井副会長から、新しい方もいる中で、やってはどうかという話が出た。今回はやることとする。なるべく感染予防をきちんとしてやることとしたい。せっかくなので、プレゼンテーションが終わった後で、今日持ち越しになっている案件を協議したいと思うのでよろしくお願ひしたい。

それでは、新規2件のほかに、プレゼンテーションをお願ひしたいという団体はあるか。

(意見なし)

意見がないようなので、2件のプレゼンテーションということでよろしくお願ひしたい。

【春日主任】

委員の除斥についても確認願ひたい。委員が会長、副会長を務める事業団体については、その委員はプレゼンテーション及び審査に参加できない規定がある。今回、該当はないと思うが、再度確認したい。

【吉井会長】

私が最初委員になったときに、なぜこのようなことを決めたのかと疑問に思ったが、過去に地域協議会の委員が提案団体の会長、副会長になっていることがあった。プレゼンテーションの際に、委員がいると質問しづらい状況が生じるため、除斥をすることになったというのが経緯である。今回は該当なしということでよいか。

(「はい」の声)

それでは、その他について、事務局で説明をお願ひしたい。

【春日主任】

- ・令和元年度地域活動支援事業の実績について報告。

【吉井会長】

前回は6千円返した。今年は、このままいくと約150万円返すことになる。何とかできればと考える。先ほど事務局から説明があったが、第3回目の審査で採択し

た後で、追加募集を決定する。以前は2回まで募集したが、昨年、1回にするということに決まった。来年度はまた相談することになるが、今回は追加募集を1回とする。

次回の地域協議会の開催についてだが、6月9日の午後6時からプレゼンテーションを行う。これで、本日の協議事項は終了する。

【村山班長】

今ほどの第2回の時間を午後6時からということで決定したが、第3回の時間も決定できればお願いしたい。

【吉井会長】

第3回も午後6時でよい。

第1回の地域協議会が滞りなく終了した。事務局から連絡事項があればお願いしたい。

【柿村次長】

・特別定額給付金事業の実施について事務連絡。

【滝澤産業グループ長】

・イベントの中止について事務連絡。

【平野教育・文化グループ長】

・小中学校の再開、公民館等の利用再開について事務連絡。

【吉井会長】

前回、採点票をメールで送ってもらったが、今回もメールでお願いしたい。地域協議会と事務局とのやりとりは、ほとんど文書のコピーで配られるが、メールの方が早いので、こちらがよければ委員の皆さんも事務局に連絡してほしい。

【春日主任】

他の委員でメールを希望される場合は、個別に事務局へ連絡願いたい。

【吉井会長】

議事録の件でもお願いがある。この会議は、上越市のホームページに議事録がアップロードされる。ところが、議事録は1ヶ月たってもアップロードされない。1回会議を欠席すると、会議で何が話されて何が決まったか全く分からないまま、次の協議会に出席することになる。次回の会議までに、会議録がアップロードされるように事務局として対応してほしい。

【柿村次長】

議事録作成システムを用いた作成システムの導入を予定している。できるだけ早急に議事録を作成するよう努力したい。

【吉井会長】

委員の皆さんは、期待して、ホームページを見てから会議に出席するようにしてほしい。白井副会長、閉会の挨拶をお願いしたい。

【白井副会長】

最初の会議で長時間お時間をいただいた。これで終了とする。

(午後8時閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL : 025-536-6701 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。